

「The Josai Journal of Business Administration（城西大学大学院経営学研究科紀要）」 投稿規程

2021 年 3 月 26 日 施行

第 1 条 趣 旨

城西大学経営学研究科の研究の実績と教育効果を研究科大学院生及び広く社会や世界に広報し、当該研究科の発展に寄与するために「The Josai Journal of Business Administration（城西大学大学院経営学研究科紀要）」（以下「紀要」という）を編纂する。

第 2 条 管 理

「紀要」の管理・運営は研究科委員会の議決を経て行い、「紀要」の編集等に関する実務は、経営学研究科長と編集担当で構成される「紀要編集委員会」（以下、「紀要委員会」という）が担当する。

第 3 条 投稿資格

第 1 項 「紀要」に投稿できる資格を有する者は次の各号に掲げる。

- (1) 本学大学院経営学研究科もしくは経営学部専任教員
- (2) 本学大学院経営学研究科もしくは経営学部非常勤講師
- (3) 「紀要委員会」の許可を得た本学他機関（学部およびセンター所属）教員
- (4) 「紀要」の企画に関して「紀要委員会」から依頼を受けた者

第 2 項 前(1)号で共著の場合も原則として認めるものとする。

第 4 条 投稿原稿

第 1 項 投稿原稿は、広義の経営学に関するテーマで、英語又は日本語で書かれた未公開の「論文」、
「研究ノート」および紀要委員会が認めたものに該当するものとする。

第 2 項 投稿原稿は、執筆要領の定める様式に基づいて執筆し、完成原稿にて提出するものとする。

第 3 項 投稿原稿の提出は、執筆要領に従うものとする。

第 5 条 著作権

- (1) 本著作物の「紀要」に関する著作権は、著作者に帰属されるが、本「紀要」に限定して別紙「紀要の著作権に関する承諾書」を交付する手続きをした場合は城西大学に帰属するものとする。
- (2) 前項において、学部を離職等の場合も、本「紀要」には適用する。
- (3) 前 1 項の手続きを得ない場合には「紀要」に掲載されないこととする。

第 6 条 他機関への投稿

他の出版物に転用する場合は、予め「紀要委員会」にその旨を記した書類を提出し、承諾を得ることとする。

第7条 掲載の採否

- 第1項 本「紀要」への投稿原稿の採否は、「論文」については「紀要委員会」が委嘱するレフリーの審査に基づき、「紀要委員会」が決定する。
- 第2項 前項以外のものについては、「紀要委員会」が決定する。
- 第3項 掲載の順序及び体裁については、「紀要委員会」が決定する。

第8条 原稿料，印刷経費等

- 第1項 原稿料は支払わない。ただし，30部の抜き刷りを贈る。
- 第2項 前項で30部を超えた部数を必要とされる場合には，当該分の印刷費は執筆者の実費負担とする。
- 第3項 印刷部数は，紀要委員会が年度ごとに審議し，研究科委員会が決定する。

付 則

- 1. この規定の改正は，研究科委員会の議決を経て行う。